

# 歯科の診療日変更について

令和2年4月1日(水)から歯科の診療日を、  
下記のとおり一部変更させていただきます。  
何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

『第1・3(土) 午前』の診療を休診とし、  
矯正歯科は、『第2・4(木) 午後』の時間帯で  
診療を行わせていただきます。

令和2年1月31日

公立みつぎ総合病院